

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第4区分  
 【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公表番号】特表2004-505403(P2004-505403A)  
 【公表日】平成16年2月19日(2004.2.19)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-007  
 【出願番号】特願2002-516774(P2002-516774)  
 【国際特許分類】

G 1 1 B 20/10 (2006.01)

G 1 1 B 7/004 (2006.01)

G 1 1 B 7/007 (2006.01)

G 1 1 B 20/12 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 20/10 H

G 1 1 B 7/004 Z

G 1 1 B 7/007

G 1 1 B 20/12

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月5日(2008.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ディスクをコピー保護する方法であって、署名が、一般的には、記録可能ディスクについての書き込み機によりディスク上に正確に書き込まれることができないように配置された、データパターンより構成される認証する署名を使用し、そのマスタリング処理中に、認証する署名を、光ディスク上加える、方法。

【請求項2】

光ディスク上の特定のセクタ内の壊れた又はその他の不正確なデータの存在が、ディスクはオリジナルではないことを意味するために使用され、それにより光ディスクの使用が防止される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コピー保護されたディスクの成功する動作は、ディスクはドライブ中に存在し且つ正確な署名がそこから読み出せることを要求する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

認証する署名のデータパターンは、CD書き込み機にDSV問題を発生させるように選択される、請求項1乃至3のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

データパターンは、DSVが大きな絶対値を有することを保証するように選択される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

DSV問題を発生させるように選択されるデータパターンは、値の繰返されたパターンである、請求項4あるいは5に記載の方法。

【請求項7】

DSV問題を発生させるデータパターンのサイズは、予め定められた量である、請求項4

乃至 6 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、速いレートの変化を有する D S V を有するように構成される、請求項 4 乃至 7 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、実質的に低周波数成分を有する D S V を発生するように構成される、請求項 4 乃至 8 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

認証する署名は、選択されたデータパターンを含むセクタの、前と後の両方に設けられた、ゼロのみを含むセクタより構成もされる、請求項 1 乃至 9 のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

マスタリング中にそこに与えられた認証する署名を有するコピー保護された光ディスクであって、認証する署名は、署名が、一般的には、記録可能ディスクについての書き込み機によりディスク上に正確に書き込まれることができないように配置された、データパターンより構成される、コピー保護された光ディスク。

【請求項 12】

認証する署名のデータパターンは、認証する署名のデータパターンが、C D 書き込み機により正確に書き込まれることができないことを保証するサイズ及び/又は性質を有する、請求項 11 に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 13】

前記データパターンは、C D 書き込み機に D S V 問題を発生するように選択される、請求項 11 或は 12 に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 14】

データパターンは、D S V が大きな絶対値を有することを保証するように選択される、請求項 13 に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 15】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、値の繰返されたパターンである、請求項 13 或は 14 に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 16】

D S V 問題を発生させるデータパターンのサイズは、予め定められた量である、請求項 13 乃至 15 のうちいずれか一項に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 17】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、速いレートの変化を有する D S V を有するように構成される、請求項 13 乃至 16 のうちいずれか一項に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 18】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、実質的な低周波数成分を有する D S V を発生するように構成される、請求項 13 乃至 17 のうちいずれか一項に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 19】

選択されたデータパターンが、光ディスク上の複数のセクタにコピーされた、請求項 13 乃至 18 のうちいずれか一項に記載のコピー保護された光ディスク。

【請求項 20】

認証する署名を有するコピー保護された光ディスクを認証する方法であって、ディスクの動作を可能化するために、ディスク上の認証する署名の位置を捜すことをディスクドライブに要求するステップと、ディスク上の認証する署名を正確に読み出すことをディスクドライブに要求するステップとを有し、認証する署名は、署名が、一般的には、記録可能ディスクについての書き込み機によりディスク上に正確に書き込まれることができないよう

に配置された、データパターンより構成される、コピー保護された光ディスクを認証する方法。

【請求項 2 1】

コピー保護されたディスク上の認証する署名は、D S V 問題を発生するように選択されるデータパターンである、請求項 2 0 に記載のコピー保護された光ディスクを認証する方法。

【請求項 2 2】

許可された符号化器により光ディスクのマスタリングを可能とする方法であって、その符号化器に関連するドライブが、マスタリング処理中にデータを読み出す記録可能ディスクは、ディスクドライブにより一般的に正確に読み出されないデータパターンより構成されるブロッキングファイルを記録し、この方法は、記録可能ディスク上に、ブロッキングファイルの存在と位置に関する情報を設けるステップを有し、その符号化器に関連するそのドライブは、前記存在及び位置情報に応答してブロッキングファイルを読み出さないように構成される、方法。

【請求項 2 3】

光ディスクをマスタリングする処理で使用する記録可能なディスクであって、記録可能なディスクは、その光ディスクに記録されるデータを記録し、記録可能ディスクは、オーサリング又はプリマスタリング処理中に記録可能ディスクに加えられたデータパターンより構成されるブロッキングファイルを記録し、且つ、データパターンは一般的には、ディスクドライブにより正確に読み出されることができない、記録可能ディスク。

【請求項 2 4】

ブロッキングファイルのデータパターンは、D S V 問題を発生するように選択される、請求項 2 3 に記載の光ディスクをマスタリングする処理で使用する記録可能なディスク。

【請求項 2 5】

データパターンは、大きな絶対値を有する D S V を有する、請求項 2 4 に記載の記録可能なディスク。

【請求項 2 6】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、値の繰返されたパターンである、請求項 2 4 或は 2 5 に記載の記録可能なディスク。

【請求項 2 7】

要求される D S V を発生するデータパターンのサイズは、予め定められた量である、請求項 2 4 乃至 2 6 のうちいずれか一項に記載の記録可能なディスク。

【請求項 2 8】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、速いレートの変化を有する D S V を有するように構成される、請求項 2 4 乃至 2 7 のうちいずれか一項に記載の記録可能なディスク。

【請求項 2 9】

D S V 問題を発生させるように選択されるデータパターンは、実質的な低周波数成分を有する D S V を発生するように構成される、請求項 2 4 乃至 2 8 のうちいずれか一項に記載の記録可能なディスク。